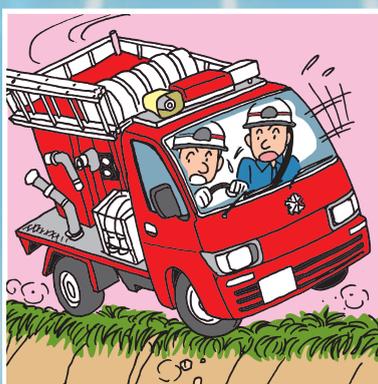
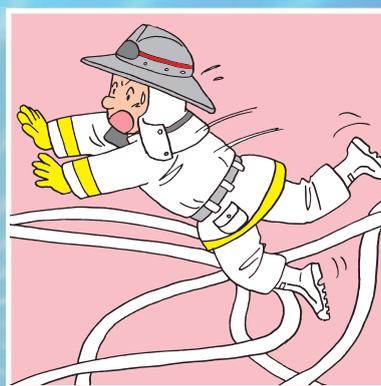


# 消防団員の 事故・ヒヤリハット事例集





## はじめに

消防団員の活動は地域を守ろう、家族を守ろうとする気高いものです。

しかし、災害現場は多種多様であり、一つも同じものはないといわれる多くの危険が潜むものです。

現に、消防団員の公務災害の件数は、平成 16 年の 1,500 件をピークに漸減してきているものの、現在でも年平均で 1,300 件もあり、死亡に至る悲惨なケースも年に 5 人にのぼります。

消防団員一人一人がかけがえのない人であるので、何としても公務災害をゼロにしなければなりません。

そのため、消防基金では、安全装備品整備等助成事業を実施し、それぞれの消防団の実情を踏まえた基礎的装備品の確保を支援するとともに、安全管理研修、消防危険予知訓練など消防団幹部・団員を直接の対象とする安全のための研修に力を入れています。

また、今回、これらの事業に加え、実際に起きた公務災害事例を事例集にまとめ、安全配慮義務を負う市町村長はもとより、各消防団員に示して、団員各自の自覚を促し、安全に一層配慮しながら、職務を執行することが重要であると考えました。

1 回の重傷災害が発生した場合、その人は同じ原因で 29 回の軽傷災害を起こし、また、同じ性質の無傷災害を 300 起こしていると言われます（ハインリッヒの法則）。災害を防ぐには、この“ヒヤリ”としたり“ハット”した事案を思い起こし、常に危険を予測しながら行動することが大切です。

本書は、全国の消防団の協力を得て、実際にあった事例約 3,000 件を収集しました。

そして、基金の中に、全 S-KYT 指導員 20 名が参加する検討委員会（委員名簿は別添）を設置し、事例の分類整理、事故の状況の明確な表現、わかりやすいイラストの挿入、安全対策の提示について論議を重ね、186 の事例集としてまとめあげました。

この事例集が消防団員一人ひとりの命を守るため活用されることを望んでいます。

平成 23 年 3 月

消防団員等公務災害補償等共済基金  
常務理事 内 貴 滋

## 目 次

はじめに	1
目 次	2
消防団員の事故・ ヒヤリハット事例調査について	3
消防団員の公務災害の状況	4
消防団員の公務災害の防止のために	7

### 事故・ヒヤリハット事例

■ ■ ■ 建物火災	12
■ ■ ■ 林野火災	60
■ ■ ■ その他火災	67
■ ■ ■ 風水害	75
■ ■ ■ 捜索・救助	83
■ ■ ■ 演習訓練	91
■ ■ ■ ポンプ操法	108
■ ■ ■ 警戒・広報	123
■ ■ ■ 往復経路	129
■ ■ ■ 点検整備・その他	146

## 事故・ヒヤリハット事例調査について

消防団員の公務災害は年平均 1,300 件以上発生している。

これらの公務災害を防止するためには、その防止対策を充実する一方で、過去に発生した事故の事例はもとより、事故に至らなくても事故を起こしそうになって「ヒヤリとした。」「ハットした。」という事例をその後の活動の参考として事故防止に活かすことが重要となる。

基金では、それらの事例を収集するため、平成 21 年度において「消防団活動時の事故・ヒヤリハット事例調査」を行い、全国の消防団から 2,743 件の事例が寄せられた。その内訳は以下のとおり。

活 動 内 容	件 数	活 動 内 容	件 数
建 物 火 災	1,141	ポ ン プ 操 法	429
林 野 火 災	109	警 戒・ 広 報 等	79
そ の 他 火 災	45	往 復 経 路	225
風 水 害	98	点 検 整 備	139
捜 索・ 救 助	36	そ の 他	16
演 習 訓 練	426	合 計	2,743

これらの事例は、全て実際に起こった事例である。また、消防の活動現場に完全に同じ状況がないように、個々の事例にも完全に同じものはない。

消防基金では、今回の事例集の作成に当たって、あえて、186 件を選抜し掲載することとした。掲載された事例の活動内容別の件数は以下のとおり。

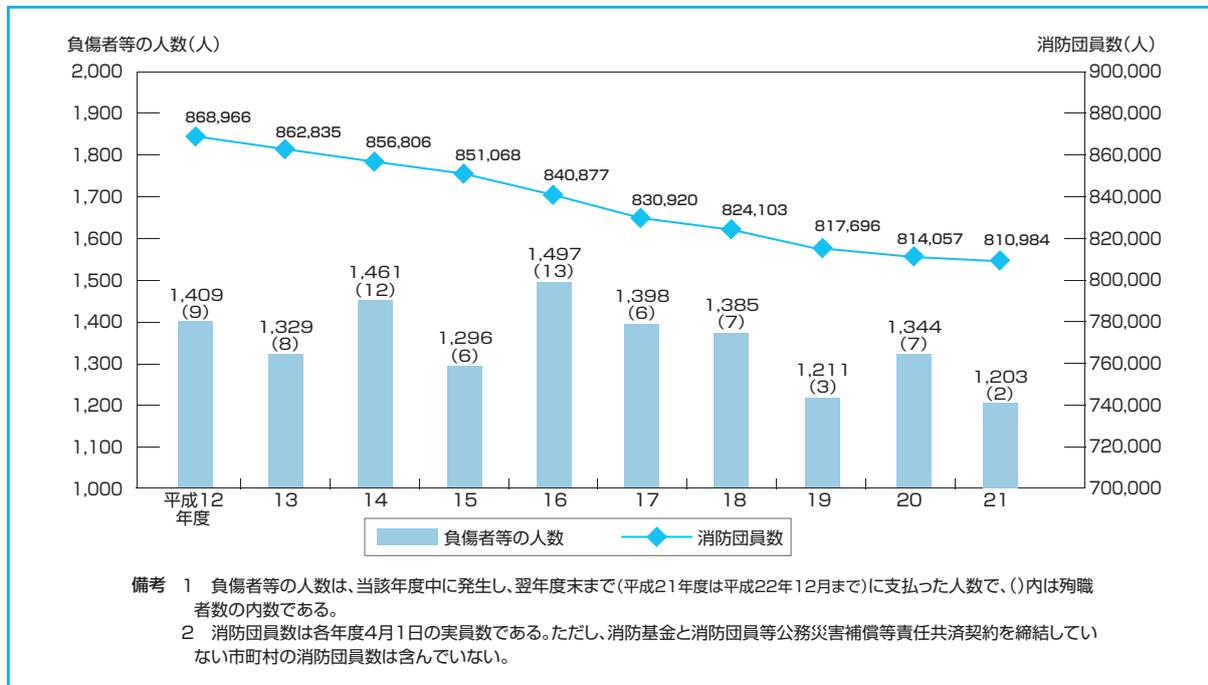
活 動 内 容	件 数	活 動 内 容	件 数
建 物 火 災	60	ポ ン プ 操 法	20
林 野 火 災	9	警 戒・ 広 報 等	8
そ の 他 火 災	10	往 復 経 路	25
風 水 害	10	点 検 整 備	10
捜 索・ 救 助	10	そ の 他	
演 習 訓 練	24	合 計	186

これらが実際に起こった事例である以上、ほとんどの消防団で同様のことが起こり得る。消防団員の公務災害防止のための貴重な資料として全国の消防団から提供された事例を今後の消防団活動の中で活かしていただきたい。

# 消防団員の公務災害の状況

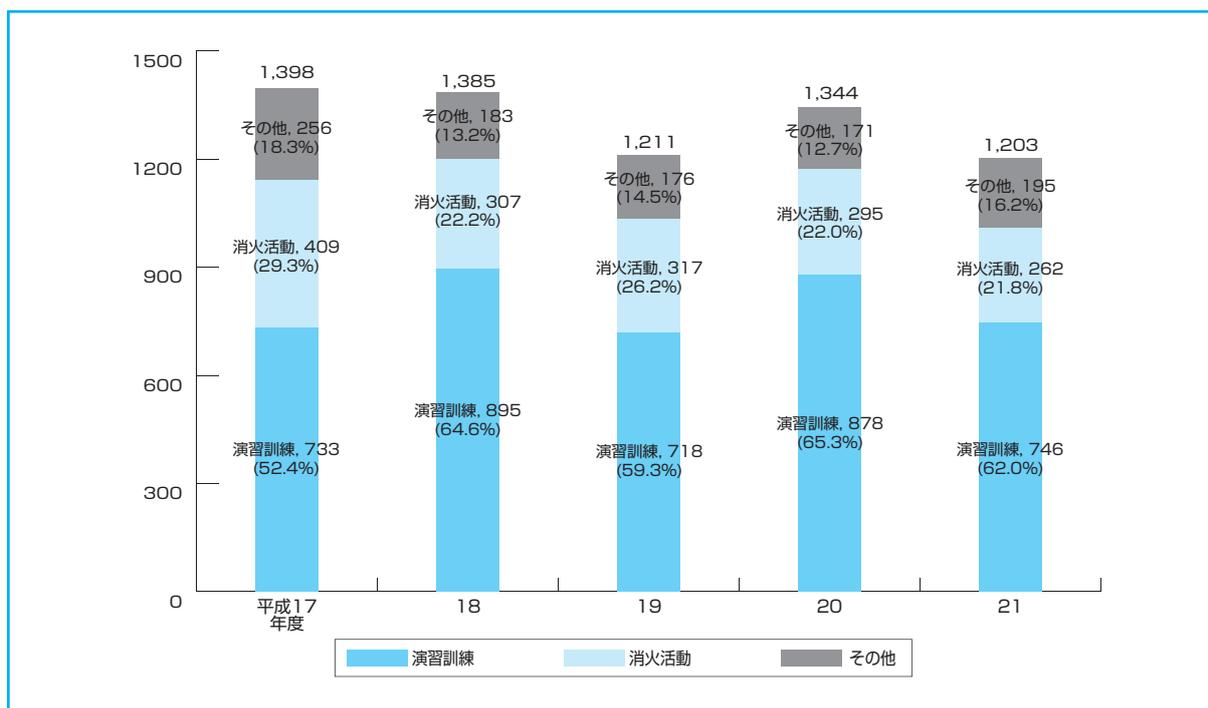
## 1 公務による負傷者等の人数の推移

消防団員の公務災害は、最近10年間の平均で1,300人を超える。



## 2 活動態様別公務災害発生状況

最近5カ年間の状況を見ると消火活動と演習訓練(ポンプ操作を含む。)で全体の80%以上を占める



### 3 活動別・死亡原因別公務災害発生状況（平成17～21年度）

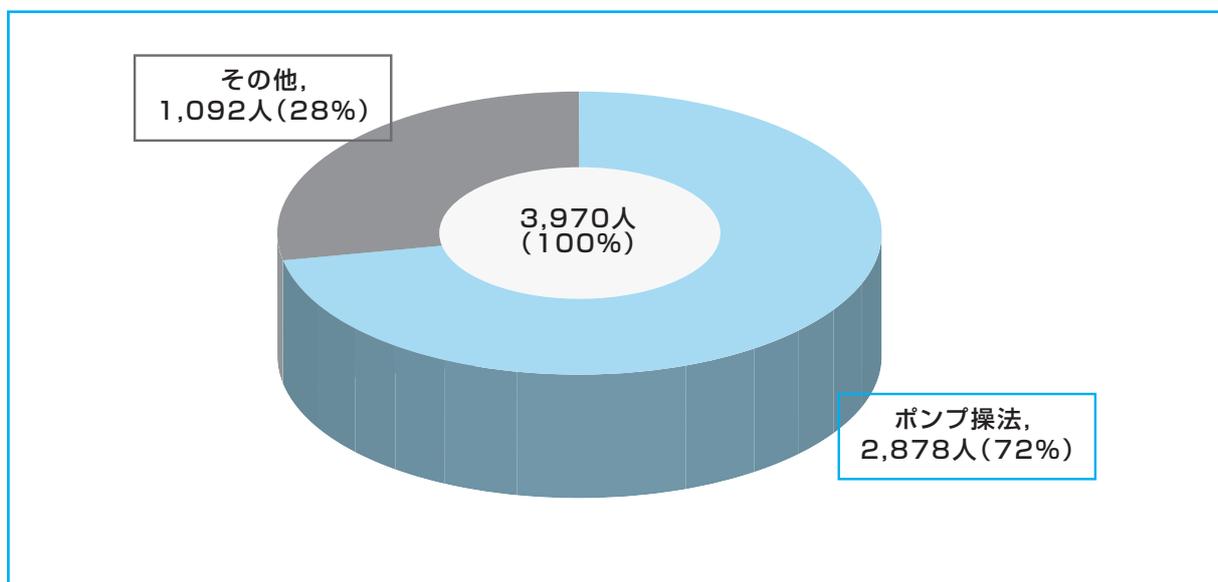
最近5カ年間に公務災害により死亡した消防団員は25人を数え、最も多いのが「消火活動」と「演習訓練」の心臓疾患（6人）である。

全体を通して高い比率を占める心臓疾患や脳血管疾患による死亡事案の被災者は、高血圧や高脂血症、肥満など、何らかの健康上の問題を抱えていたことが明らかになっている。

	消火活動	風水害等の災害	演習訓練	往復経路	その他	合計
<b>心臓疾患</b>	<b>6</b>		<b>6</b>	<b>1</b>		<b>13</b>
圧死・水死		3				3
交通事故				4		4
<b>脳血管疾患</b>	<b>1</b>		<b>2</b>			<b>3</b>
その他	1		1			2
合計	8	3	9	5		25

### 4 演習訓練に占めるポンプ操法の内訳（平成17～21年度）

最近5カ年間の活動態様別公務災害発生状況では、演習訓練によるものが50%以上を占め、そのうちポンプ操法によるものが7割を占める。



以上の消防団員の公務災害の状況が、公務災害を防止することの必要性を示している。

問題点の一つとして、年々消防団員数が減少しているにもかかわらず、公務災害の発生件数は減少していないという現状がある。団員数が減少しているのに公務災害が減少していないということは、公務災害の発生率が上昇しているとも言える。

本書に掲載されている「事故」事例と「ヒヤリハット」事例は同じ問題を含んでいる。活動中に何かが起こり、ある時には事故に至り、ある時にはヒヤリハットで留まっているに過ぎない。したがって、実際に起こった事故を教訓として今後の活動の参考とすることはもちろん、ヒヤリハット事例についても「なぜ、それがヒヤリハットで済んだのか」について考えれば、装備により守られた場合やたまたま幸運であった等のさまざまなケースがある。個々の事例は、その事実を明らかにしている。

消防団は地域防災の要である。それを構成している個々の団員は、文字通り地域防災の担い手である。その団員が死傷してしまえば、地域の防災力が低下してしまうことになる。また、個々の団員には家庭があり職場がある。それぞれの場面でかけがえのない存在である消防団員の公務災害を防止することには、どうしても取り組まなければならない。

消防団の活動はしばしば危険を伴うが、危険の中でも可能な限り安全を確保するという発想を持って活動することが求められている。

## 消防団員の公務災害の防止のために

活動時の具体的な対策については、各事故・ヒヤリハット事例掲載ページに記されているが、公務災害防止のために配慮すべき点について以下に記す。

### 建物火災

建物火災における消火活動中の事故を未然に防止するには、消防団員一人ひとりが安全管理の重要性をしっかりと認識することが必要である。

事故発生要因は、多くの場合、慣れや過信、経験と知識の不足等の人的問題と活動環境の問題に大別される。

火災の多くを占める建物火災には、火災建物からの落下物や壁の倒壊、高所での作業時の転落、火災室の窓やドアの急激な開放によるバックドラフトなどの炎の吹き返し等さまざまな危険があり、それらの対応を日頃から考えておく必要がある。

消火活動を行う際には、常に危険と隣り合わせであることを意識し、「自分の身は自分で守る」ということを基本に、安全管理を徹底し公務災害ゼロを目指していただきたい。

### 林野火災

林野火災は、その発生場所がしばしば遠隔地であり、急峻な場所での活動を要求されるため地理的、地形的に厳しい状況となる。

また、活動時の風向きなどの気象条件によっては、隊員が火煙に囲まれて退避方向を見失うなどの二次災害の危険が存在する。加えて、活動が長時間に及ぶことから、各隊員の疲労の状況についても考える必要がある。

以上のような危険要因が存在することを念頭に消火活動等に対処していくことが必要であり、安全、かつ効果的な活動体制の確立に努める必要がある。指揮者及び各隊員は連携を密にし、現場の状況を的確に把握して無理な行動を避けなければならない。

本事例集を参考に全国の消防団員が各種危険要因に対する対応力を身につけ、事故防止に努められることを期待する。

### その他火災

その他火災に限らず、災害現場は危険が数多く存在する環境であり、安全で有効な災害活動を行うためには、事故を防ぐポイントをとらえるために事故・ヒヤリハット事例や事故統計を分析、研究するとともにS-KYT訓練を定期的実施し、災害現場での危険への感受性を高め、適切な対応をするために有効な手段である「指差し呼称」の実施を徹底させる。

また、実際の消火活動時の技術等を向上させるため、実践に則した訓練を行い、その場合には、先に図上訓練で確実な行動を確認するとともに問題点を精査する必要がある。同時に災害活動を安全かつ適切に遂行するために資機材の定期的、計画的な点検整備を実施する。

以上のような日常の活動を行い、公務災害防止を実践していただきたい。

## 風水害

地球規模の異常気象により想定範囲を超える風水災害が発生し、全国各地で物的及び人的などの被害が増発している。それに伴い消防団員による風水災害時の活動も多岐にわたり、潜在する危険と隣り合わせの中で水防作業をしなければならないのが現状である。

これらの現状から、活動に当たっては、風水害についての知識を習得し、単独行動を避けるなどの対策が必要である。

また、風水害時の活動の技術力を高め、資器材のチェックや正しい活用を実践する必要がある。さらに活動現場には各人が連携を密にし、安全管理を担当する人員を配置することも必要となる。

事故を防止するためには、日頃から「事故・ヒヤリハット事例」などを教訓として、消防団員の安全を確保することが強く求められる。

## 搜索・救助

山菜採り等災害によらない行方不明者の搜索は、消防本来の任務とされていないが、市町村長の要請によって団長命令で搜索活動に従事する 경우가しばしば発生する。

これらは、海・山・川など自然界を相手に広範囲にわたり活動する場合が大半で、かつ、長期にわたることが常である。また、多くの人員（目）を必要とすることから、警察等他の組織との合同活動を伴う場合が多い。

このような状況の中では、ともすると、指揮命令系統が乱れがちとなり、最悪の場合二次災害を引き起こす危険性もある。

以上の前提を踏まえ、他組織ともしっかりと連携し、活動計画を一つにし、各人が五感をしっかり働かせ、危険感受性を鋭くして活動すべきである。また、その土地に精通した地元の協力者を搜索計画段階から参画させ、現場での案内人として活動することが肝要である。

## 演習訓練

消防団は、日頃から消防・防災活動等に備えて教育訓練等を行い、災害についての知識・

技術を習得して、対応力を高めている。しかし、この演習訓練時においても公務災害が発生しており、最近 5 カ年間の発生状況では、演習・訓練時の公務災害が約 6 割と最も多く、しかも増加の傾向にある。

その、事故の発生要因を調べると、類似した原因により事故を起こしている例が非常に多く、特筆すべき事項として、機関運用における適正ポンプ圧力、揚水・注水要領、情報伝達要領、指揮者と隊員との連携等で基本的な事項（原則）が守られていない事がある。

演習訓練を実施する場合は、指揮者だけでなく参加する者全員が常に安全管理を考慮した行動を取らなければならないことは言うまでもないが、その計画の時点から、安全管理についてさまざまな方向から検討する必要がある。

## ポンプ操法

ポンプ操法時の公務災害は、最近 5 カ年間の発生状況で最も多い演習訓練時の公務災害の約 7 割を占めている。

これは、災害現場のような緊迫した場面でないところには、一見危険がないように思われ安全管理意識が希薄になっていることに一因があると考えられる。

この現状を打開するには、関係者全員がポンプ操法時には“だれ一人けがをさせない。だれ一人病気にしない”という強い決意が必要である。また、指導者は安全確実な動作、団員相互の連携等、訓練時の行動基礎を段階的に習得させ、その練度を高め、訓練であっても、その準備時から終了時まで気を抜いてはならない。

ポンプ操法が、消防技術の向上のために重要なものである以上、訓練場所の選定から、選手の健康管理と連携、安全管理を担当する人員の配置など徹底した安全対策が必要である。

## 警戒・広報

年末特別警戒や広報活動は、災害現場活動と比較すると緊急性は薄い。それゆえに、緊張感も薄れがちとなり、不注意が生じやすいが、それを、単に「注意しよう」と言うだけでは事故の根絶は困難である。

頭の中で、一般概念として、「こういうことは注意すべきである」と知っていたとしても、それだけでは事故を完全に防ぐことはできない。事故防止の完璧を期するためには各人がある行動をとろうとするとき、あるいはある事態に直面したとき、無意識のうちに反射運動として安全な行動をとるようにならなければならない。

そのためには注意すべき事項を「言葉」として理解するのではなく、イラスト等で表現した場面を「映像」として記憶にしっかり焼付けておくのが一番良い方法である。加えて、警戒・広報といえども緊張感をもって臨むことが肝要である。

## 往復経路

本書の作成に当たって、全国の消防団から寄せられた災害現場、演習訓練時の消防用車両による「往復」時の事故・ヒヤリハット事例は、未掲載分も含めて一つひとつが、一歩間違えれば死亡事故に発展しかねないものだった。

寄せられた事例を概観すると、一連の事故・ヒヤリハットは、本来やらなければならない、慎重な行動を省略してしまうことで起こっている。

消防団内での取決め事項である「ルール」を省略して作業し、何も起こらなかった時から、この「ルール」は守られなくなり、「これで良い」の雰囲気組織内部に浸透して「慣れ」が生じてしまう。

このような「慣れ」や同じことを繰り返すことによる「飽き」を払しょくし、消防団員の安全を確保するには、ルールを順守するという確固たる信念とそれを具体化するための組織体制、安全教育訓練等への取り組みが必要であるものと確信する。

## 点検整備

消防は、火災等の災害から国民の生命身体及び財産を守るため活動するものであり、そのためには普段からのたゆまぬ訓練が必要である。加えて消防用機械器具等の機能を常に正常な状態に維持するためには定期的、計画的な点検も欠かすことのできない基本的作業である。

しかしながら、点検中における事故も後を絶たない現状にある。また、結果として事故に至らず、ヒヤリハットにとどまっているものも、たまたま運が良かったに過ぎない。

事故は減らすのではなく“ゼロ”にしなければならない。そのためには、責任者のみならず団員一人ひとりが自覚を持って、日頃から安全管理に関する知識の習得と意識の高揚に努め、危険を予知する能力を養うことが必要である。

本書で示した、全国の消防団員が体験した事故・ヒヤリハット事例を参考にして、すべての動作を基本に忠実に行うとともに確認を励行し、惰性で作業を行なわないことを肝に銘じて、消防活動を安全確実にして、災害“ゼロ”を目指していただきたい。